包括のための 成年後見制度活用 めやすフローチャート（本人の意思の尊重、意思決定支援、早期からの支援）

資料３ 別紙１

	中核機関（多摩市権利擁護センター）	地域包括支援センター	高齢支援課
相談受付・支援方針の検討		相談を受ける 重要！『利用者基本情報』『アセスメントシート』をとる ケアマネからの相談⇒情報を基に課題を整理する ↓ 生活上の課題を整理⇒契約・財産管理等の課題がある ↓ 生活上の課題を整理する ↓ チームで検討⇒地域ケア会議等の活用（包括主催） 地域ケア会議等開催のため日程調整、進行、課題・情報の整理を行い支援方針・役割分担をチームで決定する 検討内容例 (1)成年後見制度の対象であるか（地域権利擁護の活用が適切か）、対象者その家族にとっての課題、支援の検討 ↓ (2)成年後見制度の利用が適切である場合、情報の整理と今後確認すべき事項を明らかにする ↓ (3)成年後見制度の利用にむけた事前準備について ※包括が聴取している「利用者基本情報」「アセスメントシート」「めやすシート」を基に整理 ① 後見申立てが必要な理由を明確にする（例：施設の契約等） ② 本人の資産状況（預貯金の有無、生活保護受給の有無、負債の有無等） ③ 主治医の見解、後見類型を聞いているか（診断書を書く医師は誰か） ④ 協力してくれる親族はいるか（申立てをしてくれる可能性のある親族がいるか） ⑤ 本人の状況を最も把握しているのは誰か （本人情報シートを書くのは誰か、例：包括、ケアマネ、病院関係者等） ↓ 成年後見制度利用については、中核機関に引継ぐ（ポイント）	
	生活上の課題の共有・専門的助言 ← 相談		相談 → 生活上の課題の共有
	地域ケア会議等の参加 情報を共有し、専門的視点を基に権利擁護に関する支援の方向性を明確にする		地域ケア会議等の参加 地域包括支援センターと連携
成年後見制度の利用にむけての合意形成		成年後見制度利用に進んだ場合、本人にふさわしい後見人制度の利用に向けた検討（専門的判断） 後見人制度の利用に向けて申し立てができるまでの進捗管理 チームで検討⇒必要時カンファレンス等開催（中核機関） ※参集者への日程調整、進行、利用にむけて申立てできるまでの進捗管理等を担う 《検討内容例》 (1) 申立ての必要性の検討 どのように申立てをすすめていくか、本人に制度活用の説明をしたか、申立て書類の準備は誰ができるか、スケジュール進捗管理、本人・親族や関係機関の役割分担等 (2) 申立人の検討 本人申立てできるか → できない → 親族申立てできるか → できない (3) 申立て支援 申立て書類はどのように準備するか（申立人が記載・準備するか又申立て書類作成から成年後見人等候補者に依頼するか、進捗管理を明確にする等） (4) 成年後見人等候補者の検討 親族ができるか / 第三者（市民後見人、専門職である弁護士、司法書士等）がいいか ↓ 必要時カンファレンス等の参加 権利擁護センターの専門的助言のもと、利用にむけた本人および家族への後方支援を行う	必要時カンファレンス等の参加 地域包括支援センターと連携し、必要時役割分担を行う
		候補者を含めたチームの再構築（役割分担の明確化）	
	チームの一員として、専門的助言を行う	モニタリングやバックアップを行う	必要時役割を担う
申立準備	・本人と候補者の顔合わせを行う ・本人家族申立ての場合、申立て書類の作成状況を確認、完成まで支援する ・首長申立ての場合、多摩市長申立てに関する後見等候補者検討委員会に出席する	・権利擁護センターと情報共有し、後見申立てに関することについて必要時支援する ・申立て時期、進捗状況を権利擁護センターに確認し把握する	【首長申立ての場合】高齢支援課が申立て書類を作成し、福祉総務課が書類を取りまとめる （多摩市長申立てに関する後見等候補者検討委員会に出席する）
申立	・申立人が申立てを実施できたかを確認する ・（調査、審問、鑑定等）審判の確定と登記完了を確認	権利擁護センターと情報共有する	権利擁護センターと情報共有する
登記後	必要時本人に登記完了後、後見人等との顔合わせなど今後のバックアップおよびモニタリングについて把握する	権利擁護センターと情報共有し、後見人等との顔合わせなど同席、関係機関との共有を行い、今後のバックアップおよびモニタリング等を担う	権利擁護センターと情報共有し後見人等との顔合わせの同席などを行い、モニタリング等について把握する

『地域における成年後見制度利用促進に向けた実務のための手引き』を参考に作成